
日本村落研究学会 研究通信

(No. 189 1997. 9. 30)

(事務局) 玉真之介、山下祐介、森川辰夫、佐藤三三、渋谷長生、武田共治
〒036 弘前市文京町3 弘前大学農学部玉真之介研究室
TEL(0172)39-3829 FAX(0172)39-3831 stama@cc.hirosaki-u.ac.jp
郵便振替口座 02340-3-25785

第45回村研大会特集号

- | | |
|---------------|-----------------------|
| <1>第45回大会案内 | <4>第10回農村社会学世界会議のお知らせ |
| <2>第45回大会報告 | <5>学会事務局より |
| <3>第45回大会報告要旨 | <6>会員異動 |
-

第45回(1997年度)大会案内

- 大会日程 : 10月23日(木) エクスカーション:12時30分 越後湯沢駅発
24日(金) 大会第1日:8時30分~17時
25日(土) 大会第2日:8時30分~15時30分
 - 大会会場 : 「グリーンピア津南」 〒949-83 新潟県中魚沼郡津南町秋成
 - 宿泊所 : 同上
 - 交通ルート: JR線 東京から上越新幹線「越後湯沢」下車
新潟から上越新幹線「越後湯沢」下車
飛行機 大阪・名古屋・福岡・沖縄・札幌・函館→新潟空港
新潟空港からバスで新潟駅(30分)→上越新幹線「越後湯沢」下車
○越後湯沢駅からは専用送迎バス(60分) 専用バス時刻表は参加申込者に後日連絡します
自動車 東京から関越自動車道利用で石打IC、国道353号経由で約3時間。
 - 参加費用 : 大会参加費: 3,000円(学生 2,000円)
エクスカーション参加費: 3,000円(学生 2,000円)
宿泊費(1泊2食): 10,000円(学生10,000円)
懇親会費: 4,000円(学生 3,000円)
昼食費 1,000円(学生 1,000円)
 - 大会事務局 : 田野崎昭夫、吉沢四郎、古城利明、大須真治(以上中央大学)
佐藤康行(新潟大学)
- 連絡先 : 吉沢四郎(中央大学商学部) TEL

E-mail shirosi@tamacc.chuo-u.ac.jp

大会報告案内

[10月24日 午前の部] 8時30分～11時50分

自由報告セッションⅠ 歴史と社会変容について

座長 岩本由輝（東北学院大学）

①大澤幸一郎（早稲田大学大学院）

昭和期村落社会における生活と其の変化

－革新的営農（洋菊栽培）採用をめぐる長野県諏訪富士見町瀬沢新区の事例－

②高田和知（早稲田大学）

産業組合職員の意識と行動－産業組合を支えていたもの－

③久保美紀（東北農業試験場）

民俗行事の伝承過程の変容

自由報告セッションⅡ 山村過疎問題について

座長 大内雅利（明治薬科大学）

④佐久間政広（東北学院大学）

山村における住民生活の構造－宮城県七ヶ宿町横川地区の事例－

⑤山本 努（広島県立大学）

過疎地域における集落崩壊の現段階規定と過疎研究の課題

⑥田野崎昭夫（中央大学）・築山秀夫（長野県短期大学）

過疎地域の諸問題と自治体の対応

[10月24日 午後の部] 12時50分～17時00分

大会テーマ・セッション： 現代日本の山村再生問題－21世紀への課題と展望をめぐって－

座長 大野 晃

北見工業大学

報告1)松岡昌則（秋田大学）

山村生活の変貌と村落組織

2)玉里恵美子（高知女子大学）

山村の高齢化と地域福祉

3)大川健嗣（山形大学）

山村自治体の再編と地方分権

4)中道仁美（愛媛大学）

農山村におけるグリーンツーリズムの展開

5)石井啓雄（駒沢大学）・榎澤能生（早稲田大学）

スイス・オーストリアの山岳地域政策と日本

[10月25日 午前の部] 8時30分～11時20分

自由報告セッションⅢ 家族と女性について

座長 山中美由紀（龍谷大学）

⑦川手督也（東北農業試験場）・西山未真（日本学術振興会特別研究員）

家族経営協定の推進と女性農業者の自立

⑧中澤進之右（東京福祉専門学校）・奥山正司（十文字学園女子大学）・小坂啓史（武蔵大学大学院）・玉偉（中国社会科学院日本研究所）・許麗津（一橋大学大学院）

農村婦人の老親扶養と被扶養意識－後継者妻（新潟・山形両県における日本人およびアジア系外国人）を対象として－

自由報告セッションⅣ 地域づくりとその主体について

座長 小内純子（札幌学院大学）

⑨山本昌弘（鯉淵学園）

東北水田地帯における農業構造

⑩重岡 徹（農村環境整備センター）

農村の景観形成と美しい村づくりについて

⑪堀越孝善（農業総合研究所）

農政の推進主体としての市町村組織

[10月25日 午後の部] 12時30分～15時30分

「中山間地における村づくりのあり方を問う」研究シンポジウム

座長 : 吉澤四郎（中央大学）

報告1)伊藤忠雄（新潟大学）

中山間地における農業・農村振興の課題と方向

2)大橋欣治（(社)農村環境整備センター）

日本における中山間地域の現状と対策

3)藤木 剛（(株)マウンテンパーク津南）

津南町における町づくりの展開と推進主体

コメンテーター： 青木辰司（東日本国際大学）

協賛/後援団体：新潟県農協中央会、(財)21世紀村づくり塾、(社)農村環境整備センター、
農林中央金庫/J A 津南町、津南町役場、長野県農協中央会、新潟県庁、新潟
日報、(社)農山漁村文化協会、(財)富民協会

シンポジウム事務局： 佐藤康行（新潟大学）

連絡先：950-21 新潟市五十嵐2の町8050

TEL 025-262-6671 Email yasuyuki@hle.niigata-u.ac.jp

「昭和期村落社会における生活とその変化

—革新的営農（洋菊栽培）採用をめぐる八ヶ岳南麓村の事例—

早稲田大学大学院 人間科学研究科 大澤 幸一郎

本報告は、昭和期を通じて村人が主体的、創意的、組織的に革新的営農（新規商品作物の生産）を自家経営に採用し、普及を図りつつ、内外の社会的条件の変化に独自の対応をしてきた、八ヶ岳南麓の高冷地山村（長野県諏訪郡富士見町瀬沢新田区）を対象とした事例研究である。

高冷地農業における水稲作の不安定な段階にあつて、村の大半の家では家計を補うべく、商品作物の生産と農間余業を組み合わせた家業経営を行ってきた。当村における伝統的な家業経営の形態は「稲作＋商品作物生産＋自家用蔬菜生産＋農間余業（冬季の出稼ぎ；主として経営中・下層）」である。

同時に、村ではさまざまな新規商品作物の導入を試みてきた。そうした先導的役割の多くは、村内の上層農家によって担われた。彼らは自家経営の発展にとどまらず、中・下層農への普及をも視野に入れていたのである。そこでは、上層農がリスクを冒しても革新的な行為をなすことが、潜在的に期待されていたといえる。そして村人たちは、主体性をもってこれら新規営農を受容してきた。

本報告でとりあげる、昭和期（12年～60年）に展開した「洋菊栽培」の普及過程（洋菊栽培は現在当村における基幹産業の一つ）においても、その構造は共通している。そこで以下では、3つの視点を中心に考察を進めたい。その第1点は、洋菊栽培の普及過程において顕在化した村の社会構造の把握である。つぎに第2点として、家経営の視角から、新規営農がどのような生活の条件のもとで要請され、また、採用により生活構造がどのように改編されたかについて探る（資料として上層農家K家の「農家経営簿」を用いる）。そして以上の分析をふまえた上で、第3点として、社会的条件の変化に対する村の独自の対応を推し進めた原動力（論理）が何であったかを探る。そしてそれが、村においていかに醸され、村人の行為の地盤をなしてきたのか、また、昭和期の変動過程を経た現代において村をどのように性格づけているのかについても探る。

【対象村落および事例の概況】

本報告の対象とする村落は、八ヶ岳南麓の標高1000m付近に展開する、近世期の新田開拓村である。開拓の進展により近隣他村と比して相対的に耕地が拡大し、「百姓の大きい村」と称されるようになった。

当村においては戦前まで、所有土地により、上層手作地主（約8%）、中層自作農（約40%）、下層自小作層（約52%）からなる、比較的安定したゆるやかな階層構造が見られた。上層農家は経済的地位の他にも、「草分け」や「本家」であるという社会的地位の評価基準により家格が評価された（村人はこうした家を「大きい家」と呼ぶ）。上層の「大きい家」々は、村内における一定の地位役割があつた。例えば、村落自治運営においては村役を務めるなど、村政の実質的意思決定権があつた。また、村内の最下層農家を自家の農業経営に積極的に雇用することで（これを上層農家は「みてやる」と称していた）、相互の家の経営維持が図られていた。

村では明治期より養蚕業が農家経営の一翼を担ってきたが、一部の上層農ではより安定した農業経営を目的として、大正後期に加工用大根、昭和初期には高原野菜（主にキャベツ）の生産を図った。それらは村内にある程度普及して一定の成功をおさめた。また、農村恐慌期の繭価暴落が農家経営を逼迫させていた昭和12年には、上層の篤農青年らにより収益性の高い洋菊栽培が企図された。しかし、それは彼らの間に一定の成果をもたらしたものの、彼らが志向した村内への普及は、当初あまり進展しなかつた。その理由としては、当時の農村恐慌の深刻化、さらに戦時体制への突入という時代背景のもとで、洋菊という商品生産に対する不安と、食糧増産という国策への即応が強化されつつあつたことがまずあげられる。洋菊栽培の村内への普及が本格化するのには昭和25年以後になってからである。

現在でも村人たちは、これら他村に先駆けて新規営農を採用してきた村の歴史について、誇りをもって語る。その際にしばしば口にされるのが「この村の衆は『進取の気心』に富んでいる」という言説である。

本報告は、戦前期の産業組合事業について、これを単位組合の職員の立場から見ていくものである。周知のように、農協の前身というべき産業組合は、昭和初期からの経済更生運動や産業組合拡充事業の結果、昭和10年代には全戸加入を完成していた。とはいえ、組合長や専務理事などの実質上の指導者は、農村中産層を中心にして成り立っていた。したがって産業組合についてのこれまでの研究も、組合経営の中心であった組合長や専務理事を対象にしたものが多く、村の中心人物や中堅人物である彼らが産業組合を村経済の中核機関として機能せしめている様子を明らかにした研究が多くを占めていたといえる。

しかしながらこうした組合長や専務理事が活動する一方で、この時期には簿記や法規に精通して産業組合の事務を担っていた職員層が単位組合に出現している。本報告はこの点に着目する。そして彼らが具体的にどのような行為（職務）を産業組合活動として行っていたのか、そしてその意識はいかなるものであったかを探っていきたいと考えている。確かに組合長や専務理事クラスの人びとは産業組合事業の方向性を決定する力を有していたが、逆に末端の事務担当者から見ると彼らは帳簿の付け方も知らないで、そのうえ組合事務所にも全くおらずに絶えず出張ばかりしている「出張の専門屋」と映ったりもしていたからである。したがって組合の末端事務担当者から見た産業組合事業を検討することによって、組合長や専務理事を専ら対象にしてきたこれまでの研究を補っていくことができると考えられる。

報告者は既に昨年の村研大会で「茨城県における産業組合教育」なるテーマで報告している。今年の報告は、いわばこれの続編である。すなわち、昨年の報告では「産業組合教育」、特に役職員教育がどのように行なわれていたかを検討したものであったが、本報告は、かかる「産業組合教育」が村レベルでどんな効果を与えていたかを考える試みであるといつてよい。研究対象としては前回に引き続いて茨城県を取り上げ、県内のある組合で書記をしていた一青年を具体的に見ることにする。ここでは、小自作農に生まれた彼が産業組合に就職し、「産業組合教育」を受けて法規や簿記の基礎知識を学ぶことによって村産業組合を事務的に統轄してゆく過程を追いつけていくことになる。彼が村政自体に直接的な影響を及ぼすことはなかったものの、産業組合を通じて村への働きかけが増していったという点では「産業組合教育」の成果が表われていたといつてよいと考える。

なお本報告は、かかる課題に答えるために、この青年の私的な日記を用いるという方法を取る。私的な日記であるため、彼が働いていた産業組合の全体像は分からない。極めて部分的にしか見て取れない。しかし彼は、「産業組合の仕事そのものが僕の生活の総てであり生命である」と日記の中に記しており、その日記は、産業組合の仕事内容の記述ばかりでプライベートな記述が殆ど無いという中味になっている。したがって、職員として産業組合でどんな仕事をしたのか、それに対してどのような見解を持ったのかということは見えてとることができる。かかる方法によって、本報告では、産業組合で働いていた職員の意識を探り出すことを企図している。そして「産業組合教育」の一つの成果がこのようなかたちであらわれていることを示していきたいと考えている。

民俗行事の伝承過程の変容

東北農業試験場 久保美紀

農山村各地では祭りや通過儀礼をはじめとして、多様な民俗行事が行われている。これらは古くは生活サイクルにハレとケのリズムを刻んで活力を回復させ、集団の統合と秩序付けを可能にするものであった。しかし現代の農山村において、これらがかつてのように機能し、農業生産や農村生活の向上に対して直接的に貢献しているとは言い難い。しかもこれらは人を媒介にしてしか伝えられない、非常に伝承の難しいものである。近年では、伝承組織の母体となってきた地縁的組織の再編、解体に伴い、行事の担い手不足が深刻な問題となっており、伝承はますます困難を極めている。このような状況のもと、農山村において民俗行事がなぜ伝承されているのか。その意義を探るために、これまで民俗行事がいかに伝承されてきたのかを検討する必要がある。

報告事例である岩手県北上市SN集落の小正月行事（田植え踊り）は、集落の世帯主もしくは家の後継者が加入する契約会において伝承されてきた。昭和28年以降、約20年の中断を経て昭和49年に復興されている。田植え踊りの行列は警護、太鼓、笛、歌上げ（うたい手）、中立ち（各演目の合間に口上を述べる役）、アヤトリ（アヤ棒を持つ踊り手）、ドドリ（豆太鼓を持つ踊り手）から構成される。これらの演者は年齢や性別に基づいて選ばれ、全体的に男女の別無く各年齢層から参加できるようになっている。中断される以前の小正月行事は行事期間が2週間にも及び、門かけ（門つけ）や祝儀等の形で集落住民だけでなく他集落住民も参加していた。また住民拠出金や庭元（行事のコーディネーター）輪番制等の仕組みによって、集落全戸の参加が図られていた。行事は「集落最大の娯楽」として住民に支持されていたといえる。しかし復活後は、行事期間が3日間程度に短縮され、集落内外の住民の自発的な関与が減少し、行事に参加する家も限られてきている。

一方、行事の伝承組織である契約会は、昭和20年代前半まで小正月行事だけでなく夜警や水害扶助など様々な活動を行っていた。しかしそれらの活動の多くは、他の組織が機能を代替したり活動の必要性が無くなったことなどを理由に、昭和30年代前後に相次いで衰退し、中止されている。テレビなどの娯楽設備や施設が普及し始め、娯楽としての魅力が無くなった小正月行事も、同じ時期に中断されている。ところがこの時期よりさらに住民の娯楽活動の機会が増した昭和49年、小規模化された小正月行事が復活したのである。

現在、SN集落において小正月行事はどのように伝承され、それはいかなる意義をもっているのだろうか。この問題に接近する一つの視角として、本報告では小正月行事の内容とともに担い手集団の組織構造についての変遷を明らかにし、伝承の意義について考察を加えたい。

山村における住民生活の構造

----宮城県七ヶ宿町横川地区の事例----

東北学院大学 佐久間政広

中山間地の過疎化は、いまや残された高齢者の死亡による人口の自然減という段階に至り、地域社会崩壊の危機が指摘されている。とはいえ、現在の山村において、農業が営まれ、人々の生活営為が継続されていることもまた事実である。そうした山村の農業経営および住民生活は、いかなる形態で、どのような社会関係のもとで維持されているのか。この点を明らかにすることは、山村のゆくすえを見定める上で不可欠の作業と考えられる。本報告は、過疎化高齢化の進展する山村の一事例を、とくに高齢者世帯の営む農業と生活の一つの軸として考察することにした。

本報告が対象とする横川地区の位置する宮城県七ヶ宿町の林野率は88.3%ではあるが、その平坦部には三つの集落を湖底に沈めて完成した七ヶ宿ダムが水をたたえ、耕地率は2.5%にとどまる。七ヶ宿町総世帯数746のうち高齢者単独世帯および高齢者夫婦世帯の占める割合が21.1%に達し、高齢化率は33.5%と宮城県の市町村のなかではもっとも高い。

横川地区世帯48戸のうち、64歳以下の世帯員のいない「高齢者世帯」型が13戸、44歳以下の世帯員のいない「向高齢者世帯」型が8戸と半数近くを占める。これらの型に属する各世帯において、他出子が戻って同居する確かな見込みはなく、また親世代が同居への強い働きかけをおこなっている様子はない。農業を営む世帯は33戸。若干の例外を除いて、すべて小規模な稲作を主とする兼業農家である。稲作作業は大部分が高齢の親世代によって担われ、作業の受委託は、親族関係にある農家間以外にはほとんどない。農外就労先は、七ヶ宿町内の建設業が多く、町外へ恒常的に通勤する職についている者は少ない。

高齢者世帯型に属する世帯の農業経営と消費生活に関しては、七ヶ宿町以外の地に定住する子世代家族によって少なからぬ部分が支えられている点が注目される。子家族の少なくとも一つは七ヶ宿町の近くに住み（長男家族であることが多い）、定期的に横川を訪れている。田を経営する5戸の春・秋の作業は、他出した長男および次男が、近隣の農家から農業用機械を町の協定料金で借りておこなっている。地区内の農家が無償で手助けすることはない。農作業において、「助けられる」ことはあっても「助ける」可能性のない高齢者世帯農家へは無償援助がみられず、家と家との互助原理の貫徹がネガティブな形で確認される。高齢者世帯の消費行動に関しても、食品をはじめ日常生活用品はすべて行商で間にあわせるが、それ以外の電化製品等は子家族が購入していることが多い。この子家族による支援に注目すれば、そこには multihabitation とでも名づけられる関係がみられると言えるかもしれない。

高齢者たちは、横川の地を離れて子家族との同居を積極的に望むことはなく、慣れ親しんだ自然環境と地域の間人関係に強い愛着を持つ。かれらの生活の支柱の一つである子家族との関係には、どのような性格づけを与えるべきか。また、横川の地域社会は、高齢者たちの生活にどうかかわっているのか。報告では、これらの問題を焦点として高齢者世帯の生活実態を考察し、山村における住民生活の構造の一例を紹介したい。

過疎地域における集落崩壊の現段階規定と過疎研究の課題

山本 努 (広島県立大学)

本報告では、過疎地域における集落崩壊の現段階規定とその再生可能性を分析したい。まず、過疎集落の崩壊過程はかつてよりも大きく進行しており、近未来に消滅が予測できる集落も類型的な広がりで見られた。本報告では中国山地山村である島根県弥栄村の集落を過疎の進行に応じて、激疎集落、準激疎集落、過疎集落、準過疎集落、町場集落の5分類化した。初期過疎 (1970年) から後期過疎 (1990年) の間で、集落間の人口構成格差は極めて大きくなっている。すなわち、初期過疎の段階では、高齢人口 (65才以上) と若年人口 (15~29才) に多少の差が見られた程度であったが、後期過疎では、年少 (14才以下) ・前期労働力 (30~49才) ・後期労働力 (50~64才) ・高齢人口において集落間格差は鮮明に現れる。すなわち、集落過疎化の進行と比例した年少・前期労働力人口比率の減少=後期労働力人口・高齢人口比率の増大である。ここに示されるのは、初期過疎の「集落未分化型過疎」から後期過疎の「集落分化型過疎」への推移である。

そしてこのような集落分化型過疎の最先端には激疎集落があるが、ここでは、若年人口および前期労働力人口の減少から、少子化を通り越して無子化寸前のところまで来ている。すなわち、かつての初期過疎では「若者 (若年人口) 流出→過疎・高齢化」という若者流出型過疎の状況を呈したが、現在の後期過疎ではこれに「前期労働力・若年人口減少→少子化 (年少人口比率減少→現代社会一般の少子化規定要因) →過疎・高齢化」という少子型過疎が付加していると言える。言い換えれば、過疎は初期過疎の「若者流出型過疎」から後期過疎の「若者流出型過疎+少子型過疎」に深化したといえる。

しかし、弥栄村の年齢別人口動態をコーホートの的に観察すると、10代20代は激しい人口減少を示すが、その後、30代40代である程度の人口回復を見せる。このことは、過疎地域の人口ピラミッドをみても20代前後で人口は著しく落ち込むが、その後30代40代である程度の人口増加が見られることと符合する。また、この年齢層の定住経歴を調査して見ると、Uターン層や婚入層をはじめ流入人口もかなり多い。ここから、一度流出した人口も大体30代以降に一定の回復力を持つことがわかる。今後、これらの人々の生活選択論的生活構造研究が大きな課題となろう。

なお、今後の過疎研究としては、上にみたような人々の生活選択 (地域定住の選択や地域の拒否を含む) に焦点を定めた生活選択論的生活構造論 (=生活選択論)、さらには生活の基本構成を分析する「正常人口の正常生活」的生活構造論 (=正常生活論)、および、それが欠落した状態が典型と思われる生活問題論的生活構造論 (=生活問題論)の三つが設定され、これらの有機的連関のもとに多様な実証研究が行われるべきと考える。

以上、詳しい議論は当日レジュメを配布するが、本報告は拙稿「過疎地域における集落崩壊の現段階規定」 (『現代過疎問題の研究』恒星社厚生閣、所収) による。ご参照いただければ幸いです。

過疎地域の諸問題と自治体の対応

田野崎昭夫 (中央大学)

築山 秀夫 (長野県短期大学)

【1. 本報告の課題】

本報告は、日本の過疎市町村が、現在いかなる問題に直面しているかを、従来行われてきたような特定地域のモノグラフ的研究によって精緻化するのではなく、数量的調査を通じて得られた結果を検討することによって、把握しようとするものである。また、その地域問題にいかなる対策を講じているのかについても同時に詳らかにしようとするものである。

【2. 使用するデータ】

本報告で、使用するデータは、文部省科学研究費補助金・一般研究 B(1989～1991年度)の助成を受け、1991年11月22日から1992年4月3日の期間に、全国市町村及び東京都特別区の3,262市区町村を対象に、郵送法によって行われたものである。回収率は、59.7%で1,946の回答を得た。そのうち、本報告で主に使用するのは、全回答数の36.0%(701市町村)の過疎地域指定市町村のデータである。調査時点での過疎指定市町村数は1165であり、日本の過疎指定市町村の60.2%から回答を得た。

【3. 過疎地域の抱える諸問題】

過疎地域の市町村が第1に問題としているのは、「高齢者問題」であり、調査に回答した過疎市町村の85.4%が地域の難問題としている。次に、「後継者問題」が81.5%と続いている。以上の2つの問題は、過疎地域以外の調査回答が難問題の第1位・2位に挙げているながらも、64.0%、44.3%という結果であり、過疎地域において、それら問題が特に切実なものであるということが伺える。第3は、社会的共同消費手段である「下水道問題」で、50.3%である。これは、過疎地域以外の市町村も50.3%という同率である。続いて、「医療問題」「ごみ問題」「人手不足」「水不足」を1割以上の過疎市町村が難問題としている。

【4. 過疎市町村の対策：地域総合計画】

市区町村は、地域問題を解決するべく地域計画を策定し、それに即して諸政策を行う。過疎市町村が、地域総合計画の事業目的をいかなる点に置き、地域問題を解決しようとしているのかを調査結果より見てみると、第1は「農林水産業の振興」(71.9%)、第2は「生活環境設備の整備」(49.8%)、第3は「過疎対策」(35.0%)、第4は、「医療・福祉の充実、強化」(29.8%)、第5は「交通・通信手段の整備」(28.6%)である。過疎市町村の事業目的に直接「過疎対策」を主たるものとしている市町村は、35.0%しかなかった。

【5. 高齢者問題・後継者問題への具体的対策】

「高齢者問題」の対策としては、老人福祉施設の設置や生きがい対策事業、デイサービスやケアサービスの充実などが行われ、「後継者問題」への対策としては、農業後継者への補助制度、Uターン促進制度、花嫁対策などが行われている。

参考文献：田野崎昭夫編『地域社会計画の社会学』学文社、1996年

山村の高齢化と地域福祉

高知女子大学 玉里恵美子

日本は「高齢化社会」から「高齢社会」に入り、高齢者数が絶対的にも相対的にも多くなった。高齢化の状況には地域差があり、平成7年の国勢調査では高齢化率が最も高い島根県は21.7%、最も低い埼玉県は10.1%であった（全国平均14.5%）。また、一つの県内であっても市部と郡部の高齢化率は非常に異なり、山村（中山間地域）における高齢化率は非常に高い。

高齢化率が島根県に続いて第2位の高知県は20.6%であるが、高知市が16.0%であるのに対して、池川町では41.0%、大豊町では38.8%とすでに40%近い高齢化率を示す自治体が見られる。2020年には県平均が30%台を示し、60%を越える町村が現れることが予測されている。また、1世帯当たり人員は2.62人で小家族化も進んでいる（全国平均2.82人）。

一方、平成2年の世界農林業センサスによれば高知県の林野率は83.7%で全国第1位である（全国平均66.3%）。高知県といえば南国土佐や太平洋、鯨といったイメージが強いが、実際には県土のほとんどが中山間地域であり、多くが過疎地域でもある。

このような状況の中で、高齢社会への対応として、1989年に策定された政府の「高齢者保健福祉推進十か年戦略（ゴールドプラン）」下で、各市町村が高齢者保健福祉計画を作成し、現在、その推進と見直しが行われている。高齢者保健福祉計画は、在宅福祉サービスの充実を核としているが、在宅3本柱（ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ）の整備目標と可能性は全国水準からみても決して高くなく、そこには、高知県の地域特性が反映されている。

高知県の中山間地域を概観すると、集落は標高200メートルから700メートルという急傾斜地にあり、まるで山に貼り付いたかのように家々が点在している。役場の付近に家が集中している他は、山の斜面を削った細い曲がりくねった道を抜けると一軒、またしばらく進むと一軒、という地域が少なくない。限界集落や準限界集落（大野晃）では集落の機能が低下し、昭和35年以降に消滅した集落は37に上る。

このような地域で在宅福祉サービスを推進するには課題が山積している。いずれのサービスを実施するにしても、利用者とセンターの距離が非常に遠く危険である。例えば、ヘルパー巡回車がセンターから利用者のところをまで行くのに片道1時間以上かかることもあり、また入浴サービスをしようにも移動入浴車が家の側に入らないこともある。斜面では車椅子を使うことさえままならない。24時間在宅介護をめざして取り組みがなされている一方で、ヘルパーの夜間巡回を危険視する見方もある。

しかし、難しい様々な課題に対応していくために、県独自の事業として「シルバー介護士」や「ホリデーサービス」が、大豊町では「お隣ヘルパー」が実施されつつある。個々の集落が機能を低下させている中で、複数の集落が共同して高齢者を支えていこうという試みである。また、中芸5町村（奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村）では、

（財）中芸介護公社を設立し、広域をカバーすることで実績をあげている。さらに、北川村では「シルバーハウス」を建設し要介護高齢者を1ヶ所に集める方法を模索し始めている。

1995年4月に「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」（通称「農村休暇法」）が施行されて、多くの都道府県、市町村でグリーン・ツーリズム（以下、GT）に大きな期待が寄せられている。第四次全国総合開発計画（通称「四全総」）の基本的目標「定住と交流による地域の活性化」では、「都市の有する諸機能と農山漁村のゆとりとうるおいの相互の便益享受の円滑化を図る必要があり」、「都市と農山漁村における新たな相互補完関係を確立する」ため、「都市住民が農山漁村の自然と親しめる長期滞在型のリゾート地域の整備や、都市、農山漁村の相互理解を図る機会となるような小中学校児童生徒の自然体験学習、農山漁村での滞在学習・・・を促進する」という。

農山漁村滞在型リゾートの研究は、四全総答申の1987年、「総合保養地域整備法」（通称「リゾート法」）の施行により進行した。GTは、滞在型ツーリズムや欧米のツーリズムの研究の過程で、欧米の農山漁村滞在型リゾートのひとつとして紹介された。リゾートはバブル経済とともに、主として大型の観光開発を誘発し、第三次産業主体・主導型の観光需要を創出し、地域の産業構造を急激に変化させる方向で展開した。しかし、バブル経済の破綻と急激な大型開発に伴う問題の発生により、新たなツーリズムが模索され、GTの、時には開発をまったく伴わない、小規模の、全国的な広がりを持った地域主体・主導型の観光、といった面が再評価されるようになった。

農林水産省では1993年度より「農山漁村でゆとりある休暇を」推進事業が構造改善事業の中に取り入れられた。その推進実施要領（農林水産事務次官依命通達）の趣旨には、地域活性化を図るため、GTの定着を目指すこと、事業の種類はGT支援事業、農林業体験民宿支援事業であることが明記され、農村休暇法はこれを法制化したものである。GTは、国の事業、都道府県、市町村の計画の中に明確に位置付けられ、地域活性化の手段として、特に中山間地の活性化に有効であり、また、地域の多様な組織の協力（地域住民のコンセンサス）が重要であるので、中山間地の「公的な」組織化の支援をするという。

西欧における近年のGTの展開経緯をみても、共通農業政策下での農業合理化による農民層分解の激化、農産物過剰と環境破壊の中で、小規模家族経営の役割・機能の見直しを図られ、わが国の農業・農村の多面的発展の支持とは共通した経緯がみられる。アンリ・グロローはGTはローカルなものとし、ローカルであるための5つの原則、地元の意思、地元のコントロール、地元の経営・管理、地元の文化、地元への利益還元を提示している。

農村では、様々な業種に携わる住民が一緒になって、地域活性化も含め、自分達のツーリズムを考える動きが活発になってきた。十勝地域では1996年2月に、十勝農村ホリデーネットワーク（略称「十勝ネット」）が発足した。GTを担っている人々は多様である。多様さゆえにネットワーク化が求められている。一方、モデル事業のネットワーク化では、体験民宿業団体が情報の収集・提供を担うとする。十勝ネットは独自のネットワーク・ガイドを出しており、国の事業と現実の農家のニーズ・活動は、必ずしも一致していない。GTは地元主体の、オルタナティブな活動である。十勝ネットは、北海道のGT参加農家を多様に支援している。それは、自律をめざす内発的活動でもある。

スイス・オーストリアの山岳地域政策と日本

駒沢大学経済学部 石井啓雄

早稲田大学法学部 榎澤能生

近年の日本において、過疎化、高齢化、自然と環境の荒廃に象徴されるように、農山村および山村の経済不振と地域社会の低迷が著しい。この原因にはいくつかのことがあるが、こうした中で西ヨーロッパ諸国の山岳地域政策がようやく注目されるようになってきている。確かに EU 諸国は、1985年理事会規則の頃から、CAP改革と並行して構造政策の重点の置き所をかえ、構成諸国それぞれごとに直接支払いを含めて山岳地域・条件不利地域対策を強化して今日に至っており、日本におけるこれについての研究にも一定の成果がみられる。ところで、いずれも小国なるがゆえに、あるいは EU 未加盟ないし加盟が新しいゆえに、必ずしも十分な関心が払われていないのが、スイスやオーストリアの山岳地域維持政策であるが、報告者の理解によれば、両国の山岳地域維持政策は EU 諸国のそれより歴史も古く、かつ内容的にもより先進的である。

スイスの山岳地域維持政策は、同国の食料自給政策と一体のものとして第二次大戦中に開始された。自然条件がきびしい上に周囲を大国にかこまれ、かつ国土面積が狭く人口が稠密なスイスにあつては、23カントンの加盟の上に成り立つ同国の独立と中立を維持するためには食料自給の向上と人口の適正な配置が必要とされ、憲法と農業法に基づいて両政策が一体のものとして展開されてきたのである。一方では、国境措置と生産刺激的・所得均衡的価格政策がとられるとともに、他方では、コミュニン＝ゲマインデを単位として山岳地域を4地帯区分して、各種指標によって直接支払いを実施してきた。こうして1985～90年にスイスはほぼ自給を達成したとみられるが、この事情とガット UR 対応として、1992年から農政改革が実施される。この背景には、国民の関心が安全な農産物供給に向けられ、自然環境を重視するようになったこともある。改革の主要点は国の直接支払いをエコロジックな経営方法に結びつけ、生産に関係しないものとして拡大再編し、平場の農家にも支給するようにしたことである。現在では、第二段階として、2000年以後の自由化に向けて、そのさらなる再編強化のための政策努力が開始されている。

オーストリアにおいても、戦後一貫して市場管理政策が実施され、この下で1970年代末には食料の自給が基本的に達成されたが、この過程は同時に平場の大規模農場と山岳農民の間の格差拡大の過程でもあった。オーストリアは地域間の差が大きい連邦国家であるが、特にチロル州などの山岳農民の経営困難が深まった。ここで1960年農業法がすでに規定していた「山岳農業経営への特別の配慮」が1972年から採用され、以後拡大強化されてきた。それは、景観の維持と形成、人口密度の確保、農用地確保などを目的とし、山岳農業経営を四つの困難度に区分して直接支払いを行うものであった。95年の EU 加盟以後、このオーストリアの山岳地域農民への直接支払いは縮小再編を余儀なくされているが、オーストリア政府は過渡的経過措置をかちとるとともに CAP の更なる改革を求めている。

スイス、オーストリアの山岳地域政策から我々は何をどう学ぶべきか。私見は必要に応じて討論の中で補いたい。

家族経営協定と女性農業者の自立

東北農業試験場 川手督也・日本学術振興会特別研究員 西山未真

今日、農業の生産性の低さと相まって家族や地域における人間関係が有している構造的な「歪み」が女性や青年の農業・農村離れを引き起こしている。この人間関係の「歪み」は、かつて戦後の民主化の中で「家父長的」「封建的」などとして批判の対象とされたものとは異なり、より複雑な性格を有していると考えられるが、特に女性の場合最もしわ寄せを受けやすく、働きに見合った報酬が支払われず自分名義の財産もない上、過重負担であるなど様々な問題を抱えているケースも多い。従って、農業経営の近代化と同時に経営や生活に関する意識や規範、仕組みを変革し個人を尊重し合う人間関係を確立することが今日の農村において急務といえる。

こうした中で、女性や青年の地位の向上・役割の明確化などを図り、家族関係における個の確立を通じ経営・生活の近代化を実現する手法として、近年、家族経営協定が提唱され各地で普及が図られている。一般に、家族経営協定とは、「農業に従事する家族が対等な立場で結んだ営農や生活に関する取り決め」のこととされるが、協定の社会的認知や実効性を強めることなどを目的として、取り決めに文書化して市町村の農業委員会など第三者の立ち会いの下締結するというのが典型的なスタイルとなっている。すでに、園芸の産地の一部などにおいて、農業改良普及センターや市町村農業委員会など関係機関のバックアップの下、農業者、特に女性や青年農業者が中心となり家族経営協定の取り組みが進められ、多様な展開を見せはじめている。しかし、家族経営協定の取り組みの実際、効果や限界さらにはその要因などについては十分明らかにされていない。

そこで、本報告では、家族経営協定の締結プロセスの事例分析を行い、特に女性農業者に焦点をあてて、家族経営協定の締結前後における女性農業者の就業条件や経営・生活における意志決定、役割分担、意識などの変化を明らかにし、ついで、そうした変化をもたらした要因について考察する。

農村におけるアジア系外国人妻の老親扶養と被扶養意識

— 日本人の農村後継者妻との比較を中心にして —

奥山正司（十文字学園女子大学）、○中澤進之右（東京福祉専門学校）、小坂啓史（武蔵大学大学院）、許麗津（一橋大学大学院）、王偉（中国社会科学院日本研究所）

【研究の目的】 高度経済成長期に労働力を供給してきた農村では、依然として青年層の流出が続いており、後継者の定住化問題にまで影響を与えている。こうした過程の中で、農村へのアジア系外国人妻の流入が急速に進行・拡大してきており、農村の更なる変化に拍車をかけている。

そこで本調査研究では、イエの存続や老親の介護・扶養などをも期待されているアジア系外国人妻を対象とし、家族生活と老親の介護・扶養の実態や意識を探ることを主眼に置いた。また、日本人の後継者妻をも補助的に調査・分析することにより、異文化の中でのアジア系外国人妻の特徴を浮き彫りにすることも目的とした。

【対象と方法】 調査対象地は、農村部の中でもアジア系外国人女性との国際結婚が目立つ新潟県中魚沼郡および東頸城郡の7町村と山形県最上地方の8市町村である。調査対象者は、中国（台湾を含む）、韓国、フィリピン出身の外国人女性である。補助的なサンプルとしては、山形県最上郡戸沢村に住む婦人会所属の日本人女性である。

調査方法は、アジア系外国人妻に対しては大量調査（母国語による郵送調査）とケーススタディ、日本人妻に対しては大量調査（配票留置調査）を各々実施した。

調査実施に関しては予備知識を得ると同時に、対象者の量的把握とラポールを確立するために、地域内で外国人妻が集まる様々なイベントへの参加、仲介業者等とのコンタクト、外国人妻本人との接触による生活動向の把握などを実施した。

【結果と考察】 今回報告する対象者は外国人妻240人（有効回答数138票）および日本人妻460人（有効回答数399票）である。調査内容としては、従属変数として老後の生活についての在り方、在宅サービスの利用意向、老親扶養意識、被扶養意識、家族意識などの設問を設定し、独立変数としては出身国、年齢、続柄、学歴、結婚年齢、家族形態、居住形態、介護経験の有無などの設問を設定した。

出身国別では中国30人(21.7%)、韓国64人(46.4%)、フィリピン44人(31.9%)であり、全体の8割強が長男に嫁ぎ、同7割は農家に嫁いでいる。全体の6割は都市部出身であるが、農村部出身が多いのはフィリピン出身者である。行政主導の結婚はフィリピン出身者に多く、仲介業者が介入した結婚は中国・韓国出身者に目立ち、韓国出身者の中に再婚の割合が高い。また、夫との学歴および年齢に差がある場合が多く、夫の親との同居も7割強と高い割合を占めている。

嫁ぎ先での介護は全体の2割強が経験しており、介護については助け合いの気持ちが出てくるとの考えが高い反面、休職・退職の不安もある。老親扶養意識をみると、身体的な世話は義理の親の一方が亡くなった場合に対応をする割合が高い。被扶養意識をみると、日本人妻は「嫁」に期待する割合が高いが、中国・韓国出身者は老後に備えた貯蓄を志向しており、フィリピン出身者は独自で生活する傾向が強い。

東北水田地帯における農業構造

鯉淵学園 山本昌弘

本報告の目的は、東北水田地帯（ここでは北東北の水田地帯に限定）における農業構造の現段階的特徴を秋田県雄物川町での農家調査に主として依拠しながら明らかにすることにある。結論は4つある。

第1。1970年以降の地域農外労働市場の拡大は農外収入の増加により農家経済の状況を好転させ、それまで比較的多かった貧困による農地売却を減少させたのであるが、その効果はいまだに大きく、1985年以降の地域農外労働市場の縮小再編の現段階においてもかつてのような規模で貧困による農地売却が行われているとはいえない。しかし、米価低迷の中で、畜産部門や流通業に進出する農民もみられ、それら農民のなかには事業に失敗し農地売却に向かう事例も存在するが、これはいまだ副次的潮流であろう。

第2。1970年以降の地域農外労働市場の拡大は「出稼ぎ」を減少させるかわりに、恒常的勤務を増加させ、それら兼業農民の自立した労働者への転化＝離農とそれを前提とした農地の集積を通ずる大規模農家形成の可能性を与えたかに見えた。しかし、この時期の労働市場拡大を担った製造業企業の賃金水準は離農を引き起こすほどには高水準とはいえず、上述のようなロジックによる大規模農家形成につながる構造変動をもたらしてはいない。

第3。1985年以降の地域農外労働市場の縮小再編は、農家の家族意識の変質とあいまって、この地域の「いえ」の動揺を結果しつつある。老人だけの世帯が1980年から1995年にかけて増加していることがこのことを示し、これら世帯は農作業の委託農家となっている。このような現象が、出稼ぎ地帯として強力な「いえ」存続規範をもったこの北東北農村においても見られるようになってきている点を注目すべきであろう。

第4。最近強まっている農業見直しの潮流はこの地域にまで及んでおり、そのことが農業構造変動をおしとどめる役割を果たしている。高度に推し進められた工業化に付随して生み出された様々な困難を打開するためのとりくみの一環に農業見直しの動きがある。調査集落では、1980年から1995年にかけて、経営耕地の少ない農家が農業機械を購入し、農作業をより積極的に行き、このことが農業構造変動停滞の1つの要因ともなっている。

このように農業構造変動には様々な要素が絡み合っており、その方向性を単純に結論づけることはできないが、総じて、1985年以降変動のテンポが速まっているとはいえ近畿などと比べるとこの地域の構造変動は緩やかである。というのは、いまのところ変動促進要因が第3の結論でのべたような事情に限られているからである。そして、この地域の構造変動は近畿などとは異なった論理で動いていくと考える。というのは、近畿で見られるような農業構造変動を規定する条件とこの地域のそれはかなり異なるからである。

なお、誤解のないように最後に付記しておくが、報告者は農民層分解が進展することをひたすら願っているわけではない。調査村落におけるような農業見直しによるとみられる零細兼業農家の農業へのカンバックを歓迎したいと思っている。しかし、現在の機械化段階にふさわしい大規模経営が層をなして形成され、自立した担い手が育成されていくこともまた望ましいことである、と考えている。

農村における生活環境再整備としての美しいむらづくりの展開

農村環境整備センター 重岡 徹

つい最近までの日本の農村では、貧乏と困窮に悩まされて、「むらづくり」の最大の目標を「貧しさ」からの脱却、「豊かさ」の追求に置くことが多かった。そして農業生産性の向上や生活の利便性の追求を目指して、農村生活環境の整備事業は生産基盤の整備や生活環境の整備を重視して押し進められてきた。この結果、高度経済成長期以降になってようやく農村の生活は貧しさからの脱却を果たし、物質的には豊かさを獲得するようになった。その反面、新しい生活の問題を生じてきた。

新しい農村生活環境の問題とは、農産物や物財の過剰の問題、水質汚濁、大気汚染、騒音などの外からもたらされた公害、行き過ぎた開発や農業・化学肥料の過剰投下などによる自然生態系の破壊、農村構成員の過度の流出、新しい構成要素の農村への進入による古い景観の破壊と不調和の問題である。これらの問題は、貧しさからの脱却・豊かさの追求・利便性の向上の結果生じてきた問題ということができ、農村生活に不健全性を与え、危険を与え、生命を脅かすものであるが、その根底に「醜さ」の形成が指摘されることができ、したがって今からの「むらづくり」の新しい原理として、「醜さ」を克服して「美しさ」追求する「美しいむらづくり」の思想を登場させることが必要であろう。

「美しいむらづくり」の第一歩として、「醜さ」を克服して農村生活環境を整備する必要がある。そしてそれは、これまでの生活環境整備の結果生じてきた新しい矛盾を克服するため、過剰なものを処理し、公害発生源を改善し、公害発生源を改善し、過度の環境改変を抑制し、環境構成要素の調和を図って、農村生活環境の再整備をはかることから始まる。

ついで、その上にたって、「美しいむらづくり」は、健全な地域産業を確立し、清潔で鮮明な生態系を保全し、暖かい人間関係に立脚した秩序ある地域社会を再編し、古いものと新しいものの調和した洗練された地域文化を育成することによって、美しい農村社会の構築を目指して積極的に「美しさ」を創造していく必要がある。

「美しいむらづくり」に取り組む自治体は近年急速に広がってきている。ここでは、「美しいむらづくり」の実態について、1992年の国土庁による「農村地域整備状況調査」のデータから全国的な動向を考察するとともに、「美しいむらづくり特別対策(1992～4年度実施)」を実施した70市町村について行ったアンケート調査結果からも考察する。最初の調査結果からは、「美しいむらづくり」の全国的傾向として公共施設周辺の植生、沿道植生、花壇の設置など見た目の美しさを整備する傾向にあり、また第二のアンケートによれば、市町村のむらづくりの方向性が多様化していることが伺えた。さらに事例として取り上げる佐賀県神埼町仁比山地区では、自動車交通量の増大による交通公害という新しい生活問題の発生が契機となって環境改善を目的とした住民運動が起り、それが美しいむらづくりへと展開してきた過程を検討する。

農政の推進主体としての市町村のあり方

農業総合研究所 堀越孝良

1. 市町村段階の農政推進主体

市町村 3200 市町村 農業関係職員数 35,000 人（うち農業委員会専任職員数 6,500 人）
公共組合 土地改良区 6954 地区 専任職員数 9,290 人
農業共済組合 401 組合、295 市町村 組合等職員数 9,939 人
非営利法人等 第3セクター等 農林水産関係 577
農協 2472 総合農協 職員数 297,632 人（営農指導員 17,242 人）

2. 市町村職員と農家数、人口との関係

①市町村職員総数は人口との相関関係が強いと考えられるが、市町村職員総数（単位：人）と人口（単位：百人）の単純回帰分析の結果からもそれが裏付けられた（全国ベースで、回帰係数 0.960、定数項 44.4、決定係数 0.955、 t 値 187.7、弾性値 0.859）。

②市町村の農業関係職員数と農家数、耕地面積、人口及び面積との相関をみると、農家戸数（ $r = 0.7727$ ）及び人口（ $r = 0.6827$ ）との相関が高い。農業地帯別に、農業関係職員数（単位：人）を目的変数、農家数（単位：百戸）を説明変数とする単純回帰式を求めると、その決定係数は、東北（0.810）、北関東（0.761）、山陰（0.714）、北海道（0.713）などで高く（ t 値も二桁）、四国（0.322）及び沖縄県（0.300）で低い。

③この単純回帰式の回帰係数は、北海道（1.922）で高く、東北（0.666）及び山陰（0.648）では低い（北関東は 0.882）。しかし、弾性値には大差がない（北海道 0.872、東北 0.842、山陰 0.808）。こうした違いの原因は、農家戸数百戸当たりの農業関係職員数が、北海道では多いからである（北海道 2.20 人、東北 0.79 人、山陰 0.80 人）。これからみると、今後農家戸数が減少した場合においては、東北又は山陰のような地域においても、農家戸数割合の減少は北海道と同様の農業関係職員数割合の減少をもたらす可能性がある。

④四国及び沖縄県では、農家戸数と農業関係職員数の相関は低い（四国 $r = 0.5675$ 、沖縄県 $r = 0.5474$ ）。しかし、四国及び沖縄県でも人口と市町村職員総数の相関は高い（四国 $r = 0.9815$ 、沖縄県 $r = 0.9825$ ）。四国及び沖縄県では、農家戸数が減少した際に、人口が減るかどうかが、又は人口が減った場合に農業関係職員数を減少させるかどうかの対応に関して、市町村ごとのばらつきが大きいことを推測させる。

3. 市町村の農業関係人事体制のあり方

①アンケート調査の結果、市町村の農業担当者のうち約 45 % が農業土木担当であることが明らかになった。市町村においても、農業土木関係事務が増加していると考えられる。

②市町村の農業担当部長からは、人員増の要望が極めて強いが、大半は無理であろうとあきらめている（人員増要望の 56.1 %）。人事に関して記述された意見では、営農関係を含め、専門家の配置を望む意見が極めて強い。

③都道府県職員 O B の専門的知識と経験を有効活用する仕組みを検討すべきである。

- ・多くの市町村では、専門職員を養成しきれない。・都道府県 O B には専門家が多い。
- ・組織的に行う意味がある（偏在、政治との関係）。

津南町における町づくりの展開と推進主体

(株)マウンテンパーク津南 藤ノ木剛

1. 町の概要と課題
 - (1) 町の概要
 - (2) 町の現況と課題
 - (3) 町の長期構想
2. 町づくりの経緯と主要事業
 - (1) 町づくりの経緯
 - (2) 町の主要施策と事業
3. 地域資源を活かした地域づくりのために
 - (1) 地域の資源の認識と発掘
 - (2) 行政と住民の役割
 - (3) 地域づくりのための創造性と実践
4. 住む町に誇りを持って

第10回農村社会学世界会議のお知らせ

国際農村社会学会(IRSA)の評議員会が、さる8月にトロント市とクレタ島で開かれ、第10回農村社会学世界会議(X World Congress of Rural Sociology)の概要が決定したので、お知らせします。

日時：2000年 7月30日～8月5日

場所：ブラジル・リオデジャネイロ市のグロリア・ホテル

テーマ：Sustainable Rural Livelihoods: Building Communities,
Protecting Resources, Fostering Human Development

なお、日本から鳥越先生と満田が評議員(任期2006年まで)として選出された。関連したご質問やご意見は、満田までお寄せください。

第10回農村社会学世界会議プログラム委員 満田 久義
(Email: mitsuda@bukkyo-u.ac.jp)

学会事務局から

<1>第4回理事会報告

日時：1997年9月27日(土)午後1時より

場所：明治大学大学院

出席者：(理事)長谷川、東、相川、庄司、荒樋、池上、大川、大沼、坂本、徳野、松村、矢野、
山本

(事務局)武田

内容：1. 1997年度総会での理事会による報告事項並びに議題について話し合われた。

2. 次期学会事務局を大沼、酒井、杉岡会員を中心にお願ひすることが了承された。

3. 次期大会事務局を農村生活総合センターにお願ひすることが了承された。

<2>お詫びと訂正

通信No. 188の住所変更欄で、木嶋正浩さんの記載に誤りがありました。お詫びして再掲します。

会員異動(1997年9月27日現在、正会員数：411人)

〈新入会員〉

加来 和典 (宮崎大学)
高野 和良 (山口県立大学)
牧野 修也 (東洋大学大学院)
大澤幸一郎 (早稲田大学大学院)
黄 元淳 (早稲田大学大学院)
白井 康裕 (明治大学大学院)
嶋田 幸恵 (明治大学大学院)
村山 研一 (信州大学)

〈所属・住所変更〉

木嶋 正浩 (株)リコーエレメックス

大野 晃 北見工業大学

〈住所変更〉

石川 雅典 (秋田桂城短大)
武田 共治 (弘前大学)
寺口 瑞生 (松阪大学)
南 裕子 (日本学術振興会)

〈退会会員〉

長嶋武敏 (逝去)
高坂鉄雄 (日本大学)